

証券コード 7610
2021年5月12日

株 主 各 位

岡山市北区今村6 5 0番1 1 1

株式会社 ティーツー
代表取締役社長 藤原克治

第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、本株主総会における新型コロナウイルス感染症の感染リスクを避けるため、本年の株主総会へのご出席は極力お控えいただき、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を事前に行ってくださいようお願い申し上げます。

書面又は電磁的方法（インターネット等）による議決権の事前行使にあたりましては、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2021年5月26日（水曜日）午後6時30分までに議決権を行ってくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年5月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目6番3号
芝公園フロントタワー 2階 E+F会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申し上げます。）

昨年と会場が異なりますので、お間違えないようお願い申し上げます。

株主総会ご出席の株主様へのお土産はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

3. 目的事項 報告事項

1. 第31期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第31期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）
計算書類報告の件

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

決議事項

- | | |
|-----------|-----------------------------|
| 第 1 号 議 案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6 名選任の件 |
| 第 2 号 議 案 | 監査等委員である取締役 3 名選任の件 |
| 第 3 号 議 案 | 補欠の監査等委員である取締役 1 名選任の件 |

4. インターネット開示についてのご案内

当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供書面のうち次に掲げる事項を以下のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。

（アドレス <https://www.tay2.co.jp/>）

- ・ 連結計算書類の「連結注記表」
- ・ 計算書類の「個別注記表」

なお、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

以上

- ~~~~~
- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・ なお、株主総会参考書類及び事業報告、計算書類、並びに連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.tay2.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により本定時株主総会の運営に変更が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご出席の際はご確認ください。
 - ・ 決議通知につきましては、書面によるご送付に代えて、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきますのでご了承ください。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため2名増員いたしたく、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきまして監査等委員会において検討がなされましたが、各候補者の当事業年度における業務執行の状況、実績、経験等を踏まえ、各候補者は当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席回数
1	再任 ふじわら かつじ 藤原 克治	代表取締役社長	24回／24回 (100%)
2	再任 あおの ともひろ 青野 友弘	取締役管理部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー	24回／24回 (100%)
3	再任 みつもと やすよし 光本 泰佳	取締役営業本部長兼店舗運営部長	24回／24回 (100%)
4	再任 にった しんぞう 新田 真三	取締役経営企画室長	24回／24回 (100%)
5	新任 あらかね よしゆき 荒金 祥行	営業本部副本部長兼商品企画部長	-
6	新任 いわせ ゆうま 岩瀬 裕真	-	-

- (注) 1. 上記の取締役候補者の地位及び担当は、2021年5月12日現在のものです。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求は、上記保険契約により填補されません。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 における 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 の 数
1	ふじ わら かつ じ 藤 原 克 治 (1969年12月27日生) 再 任	1993年4月 (株)東海銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 入行 2001年1月 当社入社 2014年5月 当社取締役管理部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2015年3月 当社取締役経理財務部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー インターピア(株)取締役 2015年3月 当社取締役管理本部長兼経理財務部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2016年3月 当社取締役管理本部長兼経理財務部長兼情報システム部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2016年7月 当社取締役管理本部長兼経理財務部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2017年3月 当社取締役管理本部長兼経理財務部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2017年5月 当社代表取締役社長 (現任)	380,100株
■重要な兼職の状況 重要な兼職はありません。 ■候補者と当社との特別の利害関係 特別の利害関係はありません。 ■取締役候補者とした理由 当社財務部門の経験が長く、管理部門の責任者として経営に貢献してきた実績を有しており、社長就任4年目の第31期においては、コロナ禍の中3期連続黒字で決算を着地させるなど、黒字体質を定着させた経営者としての実力も有しており、引き続き当社取締役として適任だと判断したためです。 ■取締役在任年数 (本定時株主総会終結時) 7年 ■2020年度における取締役会への出席状況 24/24回 (100%)			
2	あお の とも ひろ 青 野 友 弘 (1973年10月21日生) 再 任	1998年4月 当社入社 2015年3月 当社人事総務部長 2016年3月 当社管理本部人事総務部長 2016年10月 当社管理本部経営企画部長兼人事総務部長 2017年3月 当社管理本部人事総務部長 2017年5月 当社取締役管理部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー (現任) 2020年6月 (株)山徳取締役 (現任) 2021年3月 インターピア(株)取締役 (現任)	171,300株
■重要な兼職の状況 株式会社山徳取締役 インターピア株式会社取締役 ■候補者と当社との特別の利害関係 特別の利害関係はありません。 ■取締役候補者とした理由 当社入社以来、店舗運営に従事したのち、総務、人事、経営企画等の管理系の部門長を歴任し、キャリアを重ねてまいりました。成長戦略策定等各種企画立案及びその実行における貢献が期待され、引き続き当社取締役として適切な人材と判断したためです。 ■取締役在任年数 (本定時株主総会終結時) 4年 ■2020年度における取締役会への出席状況 24/24回 (100%)			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	みつもと やす よし 光 本 泰 佳 (1975年12月1日生) 再任	1999年4月 当社入社 2003年3月 当社店舗ののれん分けを受け独立 2011年2月 (株)ライトブック代表取締役社長 2017年5月 当社取締役店舗運営部長 2020年3月 当社取締役営業本部長兼店舗運営部長(現任)	170,100株
	■重要な兼職の状況 重要な兼職はありません。 ■候補者と当社との特別の利害関係 特別の利害関係はありません。 ■取締役候補者とした理由 当社入社以来、店舗運営に従事したのち、のれん分け制度を経て独立し、安定的な業績を継続してまいりました。こうして長年培ってきた店舗現場に密着した商売感覚及び店舗運営ノウハウは、当社店舗の業績維持・向上に寄与することが期待され、引き続き当社取締役として適切な人材と判断したためです。 ■取締役在任年数(本定時株主総会終結時) 4年 ■2020年度における取締役会への出席状況 24/24回(100%)		
4	にっ た しん ぞう 新 田 真 三 (1958年11月22日生) 再任	1988年7月 (株)三和総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株))入社 2017年4月 同社コンサルティング事業本部営業本部営業副本部長兼コンサルティング事業本部(東京)戦略コンサルティング第2部部長 2018年12月 当社顧問 2019年3月 当社経営企画室長 2019年5月 当社取締役経営企画室長 2020年3月 当社取締役営業本部副本部長兼経営企画室長 2021年3月 当社取締役経営企画室長(現任)	118,000株
	■重要な兼職の状況 重要な兼職はありません。 ■候補者と当社との特別の利害関係 特別の利害関係はありません。 ■取締役候補者とした理由 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社で長年にわたって経営戦略分野を中心に多くの会社に対して課題解決の支援を行い、各社の発展に貢献してきました。初期段階の新規事業推進及び海外展開での貢献が期待され、引き続き当社取締役として適切な人材と判断したためです。 ■取締役在任年数(本定時株主総会終結時) 2年 ■2020年度における取締役会への出席状況 24/24回(100%)		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	あらかねよしゆき 荒金祥行 (1977年9月6日生) 新 任	2000年4月 当社入社 2019年3月 当社事業開拓部長 2019年4月 当社商品開拓部長 2020年3月 当社商品企画部長 2020年6月 (株)山徳取締役(現任) 2021年3月 当社営業本部副本部長兼商品企画部長(現任)	14,700株
	■重要な兼職の状況 株式会社山徳取締役 ■候補者と当社との特別の利害関係 特別の利害関係はありません。 ■取締役候補者とした理由 当社入社以来、店舗運営に従事したのち、人事、経営企画等の経験を経て、トレカパーク事業責任者や事業開拓部長、商品企画部長としてキャリアを重ねてまいりました。転換期にある当社の商品部門長として、そのマネジメント資質の発揮と持ち前の柔軟さで部門を越えた組織間の円滑な連携を図ることが期待され、当社取締役として適切な人材と判断したためです。		
6	いわせゆうま 岩瀬裕真 (1986年9月9日生) 新 任	2010年6月 (株)山徳入社 2015年10月 (株)ベガコーポレーション入社 2016年10月 (株)翔泳社入社 2017年3月 (株)山徳入社 2019年4月 同社代表取締役社長(現任)	0株
	■重要な兼職の状況 株式会社山徳代表取締役社長 ■候補者と当社との特別の利害関係 特別の利害関係はありません。 ■取締役候補者とした理由 リコースE C事業領域において企画立案・実行でキャリアを積み重ね、2019年4月以来株式会社山徳の社長としてその経営のかじ取りにあたってきました。今後グループE Cサイト構築を先導すること及び当社にデジタルマーケティングの機能を搭載することをミッションとして、当社取締役として適切な人材と判断したためです。		

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における 地位及び担当	取締役会及び 監査等委員会 出席回数
1	☐ 再任 つかもと ようじ 塚本 陽二	取締役（常勤監査等委員）	24回／24回 (100%) 14回／14回 (100%)
2	☐ 再任 ひろせ まさとし 廣瀬 方利 ☐ 社外 ☐ 独立	社外取締役（監査等委員）	24回／24回 (100%) 14回／14回 (100%)
3	☐ 再任 いなだ えいいちろう 稲田 英一郎 ☐ 社外 ☐ 独立	社外取締役（監査等委員）	12回／12回 (100%) 7回／7回 (100%)

- (注) 1. 上記の監査等委員である取締役候補者の地位及び担当は、2021年5月12日現在のものです。
2. 社外取締役（監査等委員）稲田英一郎氏は、2020年7月19日に前任の社外取締役（監査等委員）平田修氏が逝去により退任したことを受けて、同年7月20日に当社社外取締役（監査等委員）に就任しております。なお、就任後の取締役会の開催回数は12回、監査等委員会の開催回数は7回であります。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求は、上記保険契約により填補されません。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	つかもと ようじ 塚本 陽二 (1959年8月29日生) 再任	1982年4月 東洋工業(株) (現マツダ(株)) 入社 2001年4月 当社入社 2001年7月 当社事業開発部長 2002年3月 当社執行役員事業開発カンパニーCOO兼事業開発部長 2003年3月 当社執行役員事業開発担当 2005年3月 当社執行役員事業開発カンパニー業務部長 2007年3月 当社事業開発カンパニー店舗開発部担当部長 2008年3月 当社内部監査部長 2014年3月 当社社長室長 2015年5月 当社常勤監査役 2019年5月 当社取締役 (常勤監査等委員) (現任) 2020年6月 (株)山徳監査役 (現任)	69,600株
■重要な兼職の状況 株式会社山徳監査役 ■候補者と当社との特別の利害関係 特別の利害関係はありません。 ■監査等委員である取締役候補者とした理由 当社入社以来、事業開発、内部監査、経営企画等の部門長を歴任した長年のキャリアから社内事情にも精通し、監査体制の要としての役割が期待され、当社監査等委員である取締役として適切な人材と判断したためです。 ■監査等委員である取締役在任年数 (本定時株主総会終結時) 2年 ■2020年度における取締役会への出席状況 24/24回 (100%) ■2020年度における監査等委員会への出席状況 14/14回 (100%)			

(注) 塚本陽二氏の選任が原案どおり承認可決された場合には、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を継続する予定であります。なお、塚本陽二氏は、300万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
	ひろ せ まさ とし 廣瀬 方 利 (1953年4月17日生)	1976年4月 ㈱山陰合同銀行入行 2001年2月 同行秘書室秘書役 2002年11月 同行大阪支店長 2004年6月 同行RM推進部長 2005年6月 同行東京支店長 2006年6月 同行本店営業部長 2007年6月 同行取締役石見営業本部長委嘱 2009年6月 同行常勤監査役 2013年6月 松江不動産㈱代表取締役社長 2014年6月 山陰債権回収㈱代表取締役社長 2017年5月 当社社外監査役 2019年5月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	1,000株
2	再任 社外取締役候補者 独立役員候補者 ■重要な兼職の状況 重要な兼職はありません。 ■候補者と当社との特別の利害関係 特別の利害関係はありません。 ■監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 株式会社山陰合同銀行で取締役、監査役を歴任され、財務領域やその他様々な業務領域において、これまでのビジネス経験を活かした単刀直入な意見表明を通じて、当社の監査体制強化への貢献が期待され、当社監査等委員である社外取締役として適切な人材と判断したためです。 ■監査等委員である取締役在任年数(本定時株主総会終結時) 2年 ■2020年度における取締役会への出席状況 24/24回(100%) ■2020年度における監査等委員会への出席状況 14/14回(100%)		

- (注) 1. 廣瀬方利氏の選任が原案どおり承認可決された場合には、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を継続する予定であります。なお、廣瀬方利氏は、300万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。
2. 当社は、本議案が承認可決され、廣瀬方利氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、同氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出る予定であります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	いなだ えいいちろう 稲田 英一郎 (1979年2月10日生) 再任 社外取締役候補者 独立役員候補者	2001年10月 三優監査法人入社 2005年5月 公認会計士登録 2006年9月 (株)CONSOLIX入社 2010年1月 稲田公認会計士事務所代表 (現任) 2010年3月 (株)カッシーナ・イクスシー監査役 (現任) 2020年7月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)	0株
	■重要な兼職の状況 稲田公認会計士事務所代表 株式会社カッシーナ・イクスシー監査役 ■候補者と当社との特別の利害関係 特別の利害関係はありません。 ■監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 三優監査法人での監査実務の経験に基づき、公認会計士及び税理士として培われた高度な専門知識を活かした当社の監査体制強化への貢献が期待され、監査等委員である社外取締役候補者として適切な人材と判断したためです。 ■監査等委員である取締役在任月数 (本定時株主総会終結時) 10ヶ月 ■2020年度における取締役会への出席状況 12/12回 (100%) ■2020年度における監査等委員会への出席状況 7/7回 (100%)		

- (注) 1. 社外取締役 (監査等委員) 稲田英一郎氏は、2020年7月19日に前任の社外取締役 (監査等委員) 平田修氏が逝去により退任したことを受けて、同年7月20日に当社社外取締役 (監査等委員) に就任しております。なお、就任後の取締役会の開催回数は12回、監査等委員会の開催回数は7回であります。
2. 稲田英一郎氏の選任が原案どおり承認可決された場合には、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を継続する予定であります。なお、稲田英一郎氏は、300万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。
3. 当社は、本議案が承認可決され、稲田英一郎氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、同氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

また、補欠の監査等委員である取締役選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意のうえ、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
かわもと しゅう すけ 河本 秀 介 (1977年1月4日生)	2002年4月 三菱重工業(株)入社 2007年9月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 2007年9月 敬和総合法律事務所入所 2018年1月 同所パートナー（現任）	0株
補欠の社外取締役候補者 ■重要な兼職の状況 敬和総合法律事務所弁護士 ■候補者と当社との特別の利害関係 特別の利害関係はありません。 ■補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 弁護士としての高度な専門知識を活かした当社の監査体制強化への貢献が期待されるとともに、同氏は当社の顧問弁護士のアシスタントとして長年当社の経営課題や事業課題に対する助言を行ってきた実績があることから、実情に即した建設的な意見表明を期待でき、監査等委員である社外取締役候補者として適切な人材と判断したためです。		

- (注) 1. 河本秀介氏の選任が原案どおり承認可決され、かつ同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案が承認可決され、かつ河本秀介氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求は、上記保険契約により填補されません。

以上

(提供書面)

事業報告

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による影響から、4月には国内で緊急事態宣言が発出される等、経済活動は大きく制限され、景気は急速に悪化いたしました。緊急事態宣言解除後は、政府による各種経済政策により、一部回復の兆しもありましたが、個人消費の落ち込みが長期化していることを受け、厳しい経済環境で推移いたしました。

当社グループは、このような厳しい環境下ではありましたが、新型コロナウイルス感染症に関する適時的確な情報収集と店舗運営面における衛生環境整備対応、並びに従業員の奮闘により店舗等の営業を継続することができ、新型コロナウイルス感染症の影響によるいわゆる巣ごもり特需を捉えて、営業成績を大きく伸長させることができました。

当連結会計年度はこのような外部環境の大きな影響を受けながら、一方で2020年2月に公表した中期経営計画に沿って事業運営の舵取りを行ってきました。その計画下で目標としたのは、中古取扱商材を多様化し、その販路としてE C及び海外のルートを確認し、併せてB to Bビジネスにも挑戦する、というものでした。これらの目標のうち、海外販路の確立は新型コロナウイルス感染症の流行の影響で保留状態となりましたが、中古取扱商材の多様化、E C販路の確立、B to Bビジネスについては、進捗具合に差はあれども計画に沿って進めることができました。特に、E C販路について、株式会社山徳を傘下に加えたことは、単純に収益力を強化する効果にとどまらず、今後の成長戦略上のE C販路による展開可能性を広げるという意味で、極めて有効な投資でありました。また、商材を多様化して販路をE Cに拡張していくという成長戦略が具体的なものとなり、翌期以降を見据えた会社経営としての新たな成長段階に入ることができました。

これら事業戦略上の打ち手に加えて、継続して取り組みを行っている経費適正化プロジェクトによる販管費の削減効果も寄与し、営業利益、経常利益、当期純利益いずれも前期個別決算に比較して大幅に伸長し、当連結会計年度の業績は、売上高249億5千3百万円、営業利益9億2千9百万円、経常利益9億3千4百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は7億3百万円となりました。なお、前連結会計年度については、連結計算書類を作成していないため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

商品別売上高

商品別／期別		第 31 期 (当連結会計年度) (2021年2月期)	
		金額	構成比
中古品	本	千円	%
	ゲ	3,384,036	13.6
	ー	5,001,495	20.0
	ム		
	C	151,520	0.6
	D	424,081	1.7
	V		
新品	ト	1,913,475	7.7
	レ		
	カ		
	ホビー・その他	814,847	3.3
	計	11,689,457	46.8
	本	354,322	1.4
	ゲ	8,146,627	32.7
新品	ー		
	ム		
	C	116,056	0.5
	D	206,154	0.8
	V		
	ト	2,713,264	10.9
	レ		
新品	カ		
	プリペイドカード	470,831	1.9
	ホビー・その他	776,007	3.1
	計	12,783,264	51.2
その他	レンタル	353,885	1.4
	業務提携	1,827	0.0
	その他	125,409	0.5
	合計	24,953,844	100.0

②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は2億1千6百万円であり、主として新店、店舗改装、システム投資等に伴う設備投資であります。

③資金調達の状況

当連結会計年度に、当社の所要資金として、金融機関より新規の長期借入金として3億円の調達を実施いたしました。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2020年6月1日付で株式会社山徳及び株式会社着物インターナショナルの全株式を取得し、両社を当社の連結子会社といたしました。なお、株式会社着物インターナショナルは2021年2月28日を解散日とする手続きを開始し、本年(2021年)中に清算終了となる見込みです。

(2) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区分／期別	第 28 期 (2018年 2 月期)	第 29 期 (2019年 2 月期)	第 30 期 (2020年 2 月期)	第 31 期 (2021年 2 月期)
売 上 高 (千円)	—	—	—	24,953,844
経 常 利 益 (千円)	—	—	—	934,241
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	—	—	—	703,817
1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	10.66
総 資 産 (千円)	—	—	—	8,243,059
純 資 産 (千円)	—	—	—	3,575,909
1 株当たり純資産額 (円)	—	—	—	52.86
自 己 資 本 比 率 (%)	—	—	—	43.4

(注) 1. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第30期以前については記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1 株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

②当社の財産及び損益の状況

区分／期別	第 28 期 (2018年 2 月期)	第 29 期 (2019年 2 月期)	第 30 期 (2020年 2 月期)	第 31 期 (2021年 2 月期)
売 上 高 (千円)	28,130,309	23,004,178	21,449,787	24,009,000
経 常 利 益 又は経常損失 (△) (千円)	△171,262	201,406	270,546	783,065
当 期 純 利 益 又は純損失 (△) (千円)	△644,728	108,387	178,024	620,878
1 株当たり当期純利益 又は純損失 (△) (円)	△12.09	1.98	3.18	9.40
総 資 産 (千円)	7,529,260	7,145,929	6,855,028	7,856,816
純 資 産 (千円)	1,910,445	2,063,900	2,328,574	3,333,217
1 株当たり純資産額 (円)	34.91	37.07	40.17	49.27
自 己 資 本 比 率 (%)	25.2	28.7	34.0	42.4

(注) 1. 1 株当たり当期純利益又は純損失 (△) は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1 株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 1 株当たり純資産額は、新株予約権を控除した純資産額により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社山徳	10,000千円	100%	国内・海外インターネットでのリユース品の売買
株式会社着物インターナショナル	1,000千円	100%	国内・海外インターネットでのリユース品の売買

(注) 株式会社着物インターナショナルにつきましては、2021年2月28日付で解散し2021年中に清算終了の予定です。

(4) 対処すべき課題

当社は、2021年3月に「2021年度テイツグループ成長戦略」を公表しました。当社グループの対処すべき課題は、その戦略に沿った具体的な取組事項を一つ一つ課題解決していくことと捉えております。その成長戦略の内容は次のとおりです。

当社グループはグループ経営理念「満足を創る」に基づき、長期的な当社グループの方向性を示すグループビジョンである「リユースで地域と世界をつなぐ」を策定しました。このビジョンは、リユース事業を核に実店舗だけでなくECで店舗出店エリア外をカバーし海外にも展開していく、リユース（再利用）を中核に据えることで持続可能性も意識して社会に貢献する、以上の想いを込めています。このビジョン実現のための経営の大きな柱を経営方針としてお示しました。リユースの取扱商材を拡大する、EC領域に注力する、経営基盤を強化する、これら3点です。この経営方針に沿った具体的な取組事項は、3つに区分した事業領域を中心に次のとおりです。

①リユース店舗領域

i 基幹システムの刷新とEC販路の構築

2021年9月に基幹システムの刷新計画を完了させ、システム基盤をクラウド化することによって、他の各種システムとの結合を容易にして、店舗からECへの販路確保等、成長戦略の展開の基盤構築を図ります。また、2021年2月にリリースしたLINEミニアプリを活用して、アプリ会員顧客に対して様々な施策展開を進めていきます。

ii 中古取扱商材多様化

前期までに推し進めてきた取扱商材多様化をさらに推し進めて、これまでに本格導入したモバイル商材に加えて、古着、ブランド品、アウトドア用品、楽器、金券、お酒等にも本腰を入れて取り扱いを開始していきます。このため、これら

商材の取扱店舗を順次拡大していきます。

iii 「ふるいち」店舗の出店

前期に引き続いて、「ふるいち」小型店舗の出店を進めます。特に前期までに
出店したイオンモール 川口前川店及びイオンモール 春日部店は、当初想定を上
回る売上推移を示しており、今期はさらにイオンモールへの出店を加速します。

②リユースEC領域

i 宅配買取の機能・サービスの向上

古物買取時の本人確認手段として、eKYC (electronic Know Your Customer)の導入を予定している他、宅配買取に関わる機能の、継続的な改善を続けていきます。また、従業員教育の実施による顧客対応品質向上など、サービス品質の改善にも取り組んでいきます。

ii 新たな取扱商材への本格参入

宅配買取、ECでの販売においても、取扱商材多様化を推し進めます。今期は
主に海外で人気が再燃している中古レコードに本腰を入れて取り扱いを開始して
いき、人員や運営体制を整えつつ、順次取扱規模を拡大していきます。

iii マーケティング力の向上

新たにマーケティングチームを立ち上げ、これまで得意としてきたSEM(検
索エンジンマーケティング、Search Engine Marketing)
だけでなく、SNSの本格的な活用やデジタル以外のマーケティングにも着手
し、総合的なマーケティング力の向上を目指します。

③リユースBtoB領域

新たに策定する事業計画に沿って、直営店舗で稼働させている、トレーディン
グカード読取査定機のTAYS(テイズ、TAY 2 AI Yomitori
System)の読取精度を機能開発によりさらに高め、2021年度中に外販
に耐えうる水準まで引き上げます。

④「グループECサイト」の構築

上記の各事業領域における取り組みの他に、リユース店舗領域とリユースEC
領域の間で相乗効果を発揮するための将来へ向けた布石として、グループ横断プ
ロジェクトを組成し、2022年度のオープンを目指して「グループECサイト」
の構築を推進します。

⑤その他の取組事項

指名報酬委員会を設置したことに続いて、より機動的な執行体制を構築するた
めに、「執行役員制度」の導入を検討します。

また、東京証券取引所の市場再編準備として、コーポレートガバナンス・コー

ドの全78原則への対応準備を開始しており、その準備過程で各種課題を解消していくことで、企業価値向上の基盤整備を進めます。

株主優待制度については、2021年2月にその内容を更新しましたが、「グループECサイト」構築にあたっては、店舗での割引にとどまらないECでも利用可能な株主優待割引券等を今後の優待設計に織り込んでいきます。

財務政策は、個別でネットデット(≡借入－キャッシュ)をゼロに近づけることを目標にして、長期借入金の圧縮を継続します。

そして、事業戦略を支える人材については、店長育成を含めて人材投資に注力します。また、次世代経営者人材を育成するために後継者育成計画を策定して今期以降取り組みを開始いたします。

(5) 主要な事業内容（2021年2月28日現在）

当社グループは、「古本市場」「ふるいち」「トレカパーク」を中心とした多様な業態の店舗運営に加えてECサイト運営を行っており、これらの販路を通じて、書籍、家庭用ゲームソフト・ハード、トレーディングカード、ホビー、スマートフォン、衣料・服飾品等の販売・買取を行っております。

(6) 主要な事業所（2021年2月28日現在）

①本社・本部

株式会社ティーツー	本 社	岡山県岡山市北区
	関 東 支 社	埼玉県草加市
	関 西 支 社	大阪府大阪市東成区
株式会社山徳	本 社	石川県金沢市

②店舗の状況

	第30期末 (前期末)	出店	退店	第31期末 (当期末)	増減
	店	店	店	店	店
古 本 市 場 直 営 店 舗	85	-	1	84	△1
古 本 市 場 業 務 提 携 ・ FC 店 舗	2	-	-	2	-
ふ る い ち 直 営 店 舗	2	5	1	6	4
ト レ カ パ ー ク 直 営 店 舗	4	1	-	5	1
ブ ッ ク ・ ス ク ウ ェ ア 直 営 店 舗	2	-	-	2	-
モ ・ ジ ー ル 直 営 店 舗	1	-	-	1	-
ベ ク ト ル 当 社 直 営 店 舗	-	1	-	1	1
T S U T A Y A 当 社 直 営 店 舗	5	-	1	4	△1
合 計	101	7	3	105	4

(7) 従業員の状況（2021年2月28日現在）

①企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
名	名
311 (475)	-

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員（1人1日8時間換算）を（）内に外数で記載しております。
2. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載していません。

②当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名 250 (441)	名 14 (28)	歳 38.0	年 11.3

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員（1人1日8時間換算）を（）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2021年2月28日現在）

借入先	借入金残高
株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行	743,341千円
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	356,673
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	305,510
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	189,760
株 式 会 社 高 知 銀 行	154,999
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	81,702
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	19,640
株 式 会 社 ト マ ト 銀 行	8,150
株 式 会 社 中 国 銀 行	6,830

2. 株式の状況 (2021年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 67,654,524株 (自己株式1,009,814株を除く)
- (3) 当事業年度末の株主数 11,761名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社ワイ・エイ・ケイ・コーポレーション	6,808,000株	10.06%
谷 本 忠 史	4,818,000	7.12
株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行	2,100,000	3.10
株 式 会 社 エ ー ツ ー	1,852,000	2.74
テ イ ツ ー 従 業 員 持 株 会	1,714,540	2.53
松 井 証 券 株 式 会 社	1,623,000	2.40
BNVM SA/NV FOR BNVM FOR BNVM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	1,149,448	1.70
東京海上日動火災保険株式会社	1,000,000	1.48
株 式 会 社 S B I 証 券	809,384	1.20
株 式 会 社 ト マ ト 銀 行	800,000	1.18

- (注) 1. 当社は、当事業年度において取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与に伴う自己株式の処分と東京証券取引所における市場買付による自己株式の取得を行いました。これらにより、自己株式が前期末に比べ662,336株増加しました。
2. 持株比率は自己株式（1,009,814株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(2021年2月28日現在)

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他の新株予約権等の状況 (2021年2月28日現在)

回次	第10回新株予約権
発行決議日	2018年1月30日
新株予約権の総数	98個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式9,800,000株 (新株予約権1個につき100,000株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり53,000円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき 40円
権利行使期間	2018年2月16日～2020年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の行使の条件	1. 本新株予約権の行使により、行使に係る本新株予約権の新株予約権者が保有することとなる当社株式数が、本新株予約権の発行決議日（2018年1月30日）時点における当社発行済株式総数（54,492,000株）の10%（5,449,200株）（但し、行使価額の調整事由が生じた場合には適切に調整される。）を超えることとなる場合の、当該10%（但し、行使価額の調整事由が生じた場合には適切に調整される。）を超える部分に係る新株予約権の行使はできない。 2. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 3. 各本新株予約権の一部行使はできない。
割当先	マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社

(注) 第10回新株予約権は当連結会計年度に全ての行使が完了しております。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2021年2月28日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	藤 原 克 治	インターピア株式会社取締役
取 締 役	青 野 友 弘	管理部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 株式会社山徳取締役
取 締 役	光 本 泰 佳	営業本部長兼店舗運営部長
取 締 役	新 田 真 三	営業本部副本部長兼経営企画室長
取 締 役 (常勤監査等委員)	塚 本 陽 二	株式会社山徳監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	廣 瀬 方 利	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	稲 田 英 一 郎	稲田公認会計士事務所代表 株式会社カッシーナ・イクスシー監査役

- (注) 1. 廣瀬方利氏及び稲田英一郎氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、社外取締役である廣瀬方利氏を独立役員として、株式会社東京証券取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）稲田英一郎氏は、稲田公認会計士事務所代表、並びに株式会社カッシーナ・イクスシー監査役であり、長年にわたり企業の会計・税務の指導を行っており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、塚本陽二氏を常勤監査等委員として選定しております。

(2) 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
平 田 修	2020年7月19日	逝去のため	株式会社チアーズジャパン税務監査部取締役部長 株式会社前原会計取締役 株式会社良品トナー監査役 当社社外取締役（監査等委員）

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、塚本陽二氏、廣瀬方利氏、及び稲田英一郎氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約により、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のない時は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。

(4) 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4名 （－）	71百万円 （－）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 （3）	15 （6）
合 計	8	86

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役（監査等委員）1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2019年5月30日開催の定時株主総会において年額2億円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）と決議いただいております。また、この内枠で、2019年5月30日開催の定時株主総会での決議により、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額は年額3千万円以内となっております。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年5月30日開催の定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額6百万円（取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して6百万円）及び取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬費用計上額1千万円が含まれております。
6. 上記のほか、2020年7月19日に逝去されました社外取締役（監査等委員）1名に対し、2013年5月27日開催の第23期定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給0百万円及び弔慰金1百万円を当事業年度中に支給しております。

(5) 取締役の個人別の報酬等の決定方針

①取締役報酬に対する基本方針

- ・株主等に対して説明責任を果たせるような合理的な報酬体系とします
- ・各報酬の目的を明確にして取締役の役割に応じた報酬体系とします
- ・優秀な人材を経営者として内部登用あるいは外部採用で確保できる報酬とします
- ・取締役が動機づけられ会社の長期的な価値向上につながる報酬とします

②個人別報酬の額又は算定方法の決定に関する方針

i 全体構成

- ・取締役の報酬は、基本報酬、単年度業績連動報酬及び株式報酬により構成します。なお、取締役に対する退職慰労金は支給しません

ii 基本報酬の決定方針

- ・基本報酬は、経営理念を实践する優秀な人材を確保する目的を達成するために相当な額とし、株主総会において選任された時点において、当社事業の実績及び見通し、個々の取締役の職務の内容、責任の程度、実績等を総合的に考慮し当該任期中の報酬額を決定します

iii 単年度業績連動報酬の決定方針

- ・単年度業績連動報酬は、短期の業績向上インセンティブを目的として年度業績を重視し、その成果報酬として支給します
- ・また、単年度業績連動報酬の算定方法は、営業利益を評価指標とし、この評価指標の達成率に応じて決定します

iv 株式報酬の決定方針

- ・中期の会社の価値向上及び株主視点を重視した経営を意図して譲渡制限付株式あるいは業績連動型株式のいずれかにより支給します
- ・長期の株価向上インセンティブを目的として譲渡制限付株式により支給します

③個人別報酬の種類ごとの割合

- ・業務執行取締役(社外取締役を除く)の報酬は、基本報酬、単年度業績連動報酬及び株式報酬とし、各報酬の構成割合は、当面「基本報酬」「単年度業績連動報酬」「株式報酬」の割合が「2：1：1」となる割合を目指します
- ・上記以外の取締役(社外取締役及び非業務執行取締役)の報酬は、基本報酬のみで構成します

(6) 社外役員に関する事項

①他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先	社外取締役の兼職先と当社との間における特別な関係
社外取締役 (監査等委員)	稲田 英一郎	稲田公認会計士事務所代表 株式会社カッシーナ・イクスシー 監査役	該当ありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	平 田 修	当事業年度において、2020年7月19日に逝去により退任するまでに開催された取締役会12回のうち12回、監査等委員会7回のうち7回に出席し、長年に渡る企業会計・税務指導経験と高度な専門的知識に基づく会計・税務分野の専門的見地から、適宜必要な発言を行っておりました。
	廣 瀬 方 利	当事業年度に開催された取締役会24回のうち24回、監査等委員会14回のうち14回に出席し、他社での取締役、監査役の経験を活かした業務執行全般にわたる発言を行っております。
	稲田 英一郎	当事業年度において、2020年7月20日に就任した後に開催された取締役会12回のうち12回、監査等委員会7回のうち7回に出席し、主に公認会計士として培われた高度な専門的知識に基づく会計・税務分野の専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1)会計監査人の名称 三優監査法人

(2)当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	34百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の監査業務の報酬金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当該金額について、当社監査等委員会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めた時は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

取締役及び使用人それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

なお、この決定に基づく体制の構築と運用の状況については、定期的にチェックを行うとともに、その結果を踏まえて決定自体の変更を検討し、更なる改善に努めております。

「取締役及び使用人それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

- (1)当社におけるコンプライアンスの基本原則として「ティーツーグループ行動規範」を定め、ほかの規程類と同様に社内所定の保存場所に公開することにより、周知徹底を図ります。
- (2)コンプライアンスの統括責任者として総務部門を管掌する取締役を任命するとともに、総務部門をコンプライアンス統括部門とします。コンプライアンス統括責任者は、日頃から適宜各部門長（グループ会社社長を含む）、内部監査部門及び監査等委員会と連携の上、コンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の調査に努めます。
- (3)当社の役員・社員をはじめすべての従業員がコンプライアンス上の問題を発見した場合には、上長、コンプライアンス統括部門、コンプライアンス統括責任者、又は、業務上の指揮命令系統とは独立別個の通報・相談機能として「コンプライアンス・ホットライン規程」の定める先のいずれか1先以上に報告するものとします。
- (4)取締役会に社外取締役が常時在任する体制をとります。
- (5)取締役会の諮問機関として、過半数が社外取締役で構成される「指名報酬委員会」を設置します。「指名報酬委員会」は、取締役会の構成に関する事項、取締役の選解任基準に係る事項、代表取締役の選定及び解職に係る事項、後継者計画に関する事項、取締役の報酬決定の方針及び報酬の内容に係る事項等について審議を行い取締役会に答申します。

「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」

- (1)「文書管理規程」を定め、職務の執行に係る文書・情報の適切な保存及び管理を図ります。
- (2)個人情報の管理について、「個人情報保護規程」ほか関連規程を整備し、運用面では情報システム部門が状況をフォローしております。
- (3)情報セキュリティーマネジメントについて、「情報セキュリティー管理規程」ほか関連規程に基づく体制の整備・運用を図ります。

「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

- (1)各部門（グループ会社を含む）におけるリスク把握・対応の優先度・対処基本方針の認識共有を常時行い、周知徹底します。
- (2)内部監査部門は各部門（グループ会社を含む）のリスク管理状況を監査し、その結果を定期的に取締役会及び監査等委員会に報告します。
- (3)地震その他の災害等によるリスクへの対応原則に関して「外部危機管理規程」を定め、その周知を図ります。
- (4)「リスク対応管理表」及び「緊急連絡体制」を整備し、リスクが顕在化した場合及びリスクが顕在化するおそれのある場合の対応責任部署と報告体制を明確にします。

「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

- (1)取締役会は、大幅な権限委譲により、迅速な意思決定と機動的職務執行を推進します。その具体的内容は「取締役会規程」、「経営会議規程」、「稟議規程」、「職務分掌・権限規程」及び「グループ会社管理規程」に明示します。
- (2)取締役会は下位会議体の充実を図り、取締役会への的確な議案付議と審議内容の深化に努めます。
- (3)取締役の職務執行については、月例の取締役会において報告します。また、各部門（グループ会社を含む）におけるそれぞれの業務基本方針に基づく目標の周知状況と達成状況を監督します。
- (4)社内諸規程を会社の現況等に照らして遅滞なく更新するとともに、わかりやすくスリムな体系となるよう改定に努めます。

「当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制」

- (1)グループ会社の経営を円滑に遂行し、総合的に事業の発展・相乗効果を図るため、「グループ会社管理規程」の規定に従い、各グループ会社と覚書を締結します。
- (2)状況に応じてグループ会社に取り締役及び監査役を派遣するとともに、グループ統括主管部門（又は複数のグループ統括担当者）を定め、グループ会社との間に事業運営に関する重要な事項についての情報交換及び協議を行います。
- (3)グループ会社の事業運営に関する特に重要な事項については当社の承認を必要とし、取締役会において下位会議体での審議を踏まえた上決議します。
- (4)グループ統括主管部門（又はグループ統括担当者）は内部監査部門と連携して、業務の適正性に関するグループ会社の監査を行います。
- (5)監査等委員会は、グループ会社の監査を行うとともに、各社の監査役と意見交換等を行い、連携を図ります。

「監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項」

監査等委員会の職務を補助する組織を管理部門とし、管理部門担当部員の中から補助者を任命します。また、監査等委員会が必要ありとして求めた場合、監査等委員会は直接監査等委員会の職務を補助する者を雇用又は契約できることとします。

「監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項」

補助者の人事異動・人事評価等については監査等委員会の意見を尊重するものとします。

「監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項」

補助者は、監査等委員会から受けた指示に関し、監査等委員会の職務に必要な範囲内において、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び他の使用人の指揮命令は受けないものとする。

「取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制」

取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、監査等委員会に対して、次の事項を報告する。

- (1) 当社に関する重要事項
- (2) 当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- (3) 法令・定款違反事項
- (4) 毎月の経営状況として重要な事項
- (5) 内部監査部門による監査結果
- (6) 上記のほか、監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

また、監査等委員は取締役会をはじめ当社の事業運営において重要な議事事項の含まれる会議に積極的に出席して報告を受ける体制を確保します。

「監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制」

当社は、「コンプライアンス・ホットライン規程」の規定に従い、監査等委員会へ報告したことを理由として、報告者に対し不利な取扱いはしません。

「監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項」

監査等委員は必要に応じて、弁護士・公認会計士並びに各分野の専門家等を活用できることとし、必要な費用等については、当社が負担する。

「その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制」

監査等委員会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

業務監査面において、常勤監査等委員は稟議規程における代表取締役社長決裁案件に対して、決裁以前に内容を確認し、適宜意見を述べる事が可能な体制とする。

「反社会的勢力排除に向けた体制」

当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の活動を助長する一切の関係を拒絶するとともに、総務部門を対応部門として、所轄警察署、顧問弁護士、外部顧問等との協調関係を強めてまいります。

「財務報告の適正性を確保するための体制」

財務報告の適正性を確保するために、代表取締役社長の指示のもとに、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な見直しを行っております。

「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」

当社は、前記の業務の適正を確保するための体制の整備を行い、リスク管理を徹底することにより競争力を強化し、企業価値及び株主価値を最大化させるために、コーポレート・ガバナンスの徹底・強化を最重要課題と位置付けております。当事業年度における上記体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1)取締役の職務の執行について

取締役会は、取締役7名で構成され、社外取締役2名を含む監査等委員3名が出席しております。この体制の下で「取締役会規程」に基づき、定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、法令又は定款に定められた事項及び重要な業務執行に関する事項について意思決定を行うとともに、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう監督を行っております。

(2)コンプライアンス体制の整備について

チーフ・コンプライアンス・オフィサーの監督の下で、当社グループの取締役及び使用人を対象に、コンプライアンスの理解と意識の向上を図るための組織文化を醸成しております。また、内部通報制度である「コンプライアンス・ホットライン規程」を定め、これに基づく運用を実施しております。

(3)リスク管理について

内部監査部門がグループ会社を含む各部門のリスク管理状況を監査し、リスクの低減とその未然防止に取り組み、その状況を月次の取締役会及び監査等委員会に報告しております。また、「リスク対応管理表」及び「緊急連絡体制」を明記し、運用を行っております。また、災害を想定した訓練も適宜行っております。

(4)監査等委員の職務の執行について

監査等委員は、取締役会その他の重要な会議への出席及び当社グループの取締役及び使用人へのヒヤリング等を実施し、当社の内部統制の整備・運用状況について確認を行うとともに、健全な経営体制の確保に向けた助言や提言等を行っております。また、社長との定期的な意見交換のほか、会計監査人や内部監査部門等との連携を図っており、加えて、監査等委員会の職務を補助する使用人を任命し監査費用等を当社が負担するなど、監査の実効性を確保しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分に当たっては、将来の事業展開に備えた内部留保の充実を勘案し、業績に応じた配当を安定的に実施することを基本方針としております。ただし、特別な損益等の特殊要因により税引後当期純利益が大きく変動する事業年度につきましては、その影響を考慮した配当を実施いたします。

なお、内部留保金につきましては、業務の一層の効率化を図るためのシステム開発や、人材育成といった社内体制の充実等、経営基盤の確立に充当する予定であります。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>5,694,611</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>2,533,014</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 2,043,774        | 買 掛 金                | 467,427          |
| 売 掛 金                  | 396,307          | 1年内返済予定長期借入金         | 592,186          |
| 商 品                    | 2,907,023        | リ ー ス 債 務            | 16,241           |
| 貯 蔵 品                  | 18,562           | 未 払 金                | 519,327          |
| そ の 他                  | 328,942          | 未 払 法 人 税 等          | 247,085          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>2,548,448</b> | 賞 与 引 当 金            | 115,621          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>704,171</b>   | 役 員 賞 与 引 当 金        | 6,000            |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 375,698          | ポ イ ン ト 引 当 金        | 210,818          |
| 器 具 及 び 備 品            | 137,289          | 株 主 優 待 引 当 金        | 10,784           |
| 土 地                    | 173,781          | 資 産 除 去 債 務          | 11,661           |
| リ ー ス 資 産              | 16,961           | そ の 他                | 335,858          |
| そ の 他                  | 440              | <b>固 定 負 債</b>       | <b>2,134,136</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>365,235</b>   | 長 期 借 入 金            | 1,274,419        |
| の れ ん                  | 182,629          | リ ー ス 債 務            | 9,839            |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 176,755          | 退 職 給 付 に 係 る 負 債    | 297,630          |
| そ の 他                  | 5,850            | 資 産 除 去 債 務          | 496,792          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,479,041</b> | そ の 他                | 55,454           |
| 投 資 有 価 証 券            | 224,863          | <b>負 債 合 計</b>       | <b>4,667,150</b> |
| 長 期 貸 付 金              | 49,345           | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                  |
| 繰 延 税 金 資 産            | 103,946          | 株 主 資 本              | 3,501,787        |
| 差 入 保 証 金              | 1,024,642        | 資 本 金                | 1,529,459        |
| そ の 他                  | 76,243           | 資 本 剰 余 金            | 1,290,866        |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>8,243,059</b> | 利 益 剰 余 金            | 780,516          |
|                        |                  | 自 己 株 式              | △99,054          |
|                        |                  | その他の包括利益累計額          | 74,122           |
|                        |                  | その他有価証券評価差額金         | △8,932           |
|                        |                  | 退職給付に係る調整累計額         | 83,054           |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>3,575,909</b> |
|                        |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>8,243,059</b> |

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

# 連結損益計算書

(2020年 3 月 1 日から  
2021年 2 月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目             |     | 金 額     |            |
|-----------------|-----|---------|------------|
| 売上              | 高価  |         | 24,953,844 |
| 売 上 原 価         | 利 益 |         | 17,216,004 |
| 販売費及び一般管理費      | 益   |         | 7,737,840  |
| 営業外収益           | 益   |         | 6,807,942  |
| 受取利息            | 息   | 2,395   | 929,898    |
| 受取配当金           | 金   | 692     |            |
| 持分法による投資利益      | 料   | 64,377  |            |
| 営業外費用           | 益 他 | 7,974   |            |
| 支払資産の           | 利 息 | 15,161  | 90,602     |
| 不動産賃料           | 用 料 | 24,546  |            |
| 支払手数            | 費 他 | 56,344  |            |
| 経常利益            | 益   | 4,000   |            |
| 特別損失            | 利 益 | 1,367   | 86,258     |
| 固定資産売却損         | 損 失 |         | 934,241    |
| 固定資産除損          | 損 失 | 681     |            |
| 税金等調整前当期純利益     | 損 失 | 8,041   |            |
| 法人税、住民税及び事業税    | 損 失 | 32,882  | 41,606     |
| 法人税等調整額         | 損 失 |         |            |
| 当期純利益           | 損 失 | 242,212 | 892,635    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 損 失 | △53,394 | 188,817    |
|                 | 損 失 |         | 703,817    |
|                 | 損 失 |         | 703,817    |

# 連結株主資本等変動計算書

(2020年 3 月 1 日から)  
(2021年 2 月28日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |         |           |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 |
| 当 期 首 残 高                     | 1,294,892 | 1,249,180 | △199,728  | △14,197 | 2,330,146 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |         |           |
| 新 株 の 発 行                     | 234,567   | 234,567   |           |         | 469,134   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |           |           |           | △98,750 | △98,750   |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |           | 6,847     |           | 13,892  | 20,740    |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰属する当期純利益      |           |           | 703,817   |         | 703,817   |
| 欠 損 填 補                       |           | △199,728  | 199,728   |         | —         |
| 持分法の適用範囲の変動                   |           |           | 76,698    |         | 76,698    |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |         |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 234,567   | 41,686    | 980,244   | △84,857 | 1,171,640 |
| 当 期 末 残 高                     | 1,529,459 | 1,290,866 | 780,516   | △99,054 | 3,501,787 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                      |                       | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------------|-------------------------------|----------------------|-----------------------|--------|-----------|
|                               | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 退職給付に係る<br>調 整 累 計 額 | その他の包括利益<br>累 計 額 合 計 |        |           |
| 当 期 首 残 高                     | △6,766                        | —                    | △6,766                | 5,194  | 2,328,574 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                               |                      |                       |        |           |
| 新 株 の 発 行                     |                               |                      |                       |        | 469,134   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                               |                      |                       |        | △98,750   |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |                               |                      |                       |        | 20,740    |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰属する当期純利益      |                               |                      |                       |        | 703,817   |
| 欠 損 填 補                       |                               |                      |                       |        | —         |
| 持分法の適用範囲の変動                   |                               |                      |                       |        | 76,698    |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) | △2,165                        | 83,054               | 80,888                | △5,194 | 75,694    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △2,165                        | 83,054               | 80,888                | △5,194 | 1,247,334 |
| 当 期 末 残 高                     | △8,932                        | 83,054               | 74,122                | —      | 3,575,909 |

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

# 貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
|------------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  | <b>(負 債 の 部)</b>        |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>5,132,673</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>2,309,057</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 1,615,853        | 買 掛 金                   | 452,880          |
| 売 掛 金                  | 331,157          | 1年内返済予定長期借入金            | 592,186          |
| 商 品                    | 2,848,226        | リ ー ス 債 務               | 16,241           |
| 貯 蔵 品                  | 17,315           | 未 払 金                   | 484,919          |
| 前 渡 金                  | 19,049           | 未 払 法 人 税 等             | 169,383          |
| 前 払 費 用                | 187,138          | 未 払 消 費 税 等             | 122,928          |
| 未 収 入 金                | 91,695           | 未 払 費 用                 | 112,199          |
| そ の 他                  | 22,237           | 預 り 金                   | 6,451            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>2,724,142</b> | 賞 与 引 当 金               | 110,421          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>690,540</b>   | 役 員 賞 与 引 当 金           | 6,000            |
| 建 物                    | 348,156          | ポ イ ン ト 引 当 金           | 208,389          |
| 構 築 物                  | 17,001           | 株 主 優 待 引 当 金           | 10,784           |
| 器 具 及 び 備 品            | 134,638          | 資 産 除 去 債 務             | 11,661           |
| 土 地                    | 173,781          | そ の 他                   | 4,608            |
| リ ー ス 資 産              | 16,961           | <b>固 定 負 債</b>          | <b>2,214,541</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>182,250</b>   | 長 期 借 入 金               | 1,274,419        |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 176,400          | リ ー ス 債 務               | 9,839            |
| そ の 他                  | 5,850            | 退 職 給 付 引 当 金           | 380,684          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,851,350</b> | 資 産 除 去 債 務             | 494,144          |
| 投 資 有 価 証 券            | 23,425           | そ の 他                   | 55,454           |
| 関 係 会 社 株 式            | 592,581          | <b>負 債 合 計</b>          | <b>4,523,598</b> |
| 長 期 貸 付 金              | 49,345           | <b>(純 資 産 の 部)</b>      |                  |
| 長 期 前 払 費 用            | 71,063           | 株 主 資 本                 | 3,342,149        |
| 繰 延 税 金 資 産            | 92,124           | 資 本 金                   | 1,529,459        |
| 差 入 保 証 金              | 1,017,629        | 資 本 剰 余 金               | 1,290,866        |
| そ の 他                  | 5,180            | 資 本 準 備 金               | 234,567          |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>7,856,816</b> | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 1,056,299        |
|                        |                  | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>620,878</b>   |
|                        |                  | 利 益 準 備 金               | 16,117           |
|                        |                  | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 604,760          |
|                        |                  | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 604,760          |
|                        |                  | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△99,054</b>   |
|                        |                  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | <b>△8,932</b>    |
|                        |                  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | <b>△8,932</b>    |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>3,333,217</b> |
|                        |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>7,856,816</b> |

# 損益計算書

(2020年 3 月 1 日から  
2021年 2 月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目 |       | 金 額     |            |
|-----|-------|---------|------------|
| 売上  | 高価    |         | 24,009,000 |
| 販売  | 原価    |         | 16,953,143 |
| 営業  | 総管理費  |         | 7,055,856  |
| 営業  | 一般管理費 |         | 6,269,106  |
| 営業  | 収益    |         | 786,750    |
| 受取  | 利息    | 2,394   |            |
| 受取  | 当金    | 2,456   |            |
| 受取  | 貸料    | 64,377  |            |
| 営業  | 他     | 13,214  | 82,442     |
| 営業  | 費用    | 24,546  |            |
| 支不  | 利貸    | 56,344  |            |
| 支不  | 費     | 4,000   |            |
| 支不  | 数     | 1,236   | 86,127     |
| 経常  | 利     |         | 783,065    |
| 特別  | 損失    |         |            |
| 固定  | 資産    | 681     |            |
| 固定  | 資産    | 8,041   |            |
| 減損  | 損     | 32,882  | 41,606     |
| 税引  | 当期純利  |         | 741,459    |
| 法人  | 税、住民税 | 179,270 |            |
| 法人  | 税、住民税 | △58,689 | 120,581    |
| 当期  | 純利    |         | 620,878    |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 株主資本等変動計算書

(2020年3月1日から)  
(2021年2月28日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |            |              |             |           |            |                  |
|-----------------------------|-----------|------------|--------------|-------------|-----------|------------|------------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金  |              |             | 利 益 剰 余 金 |            |                  |
|                             |           | 資本準備金      | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金   |                  |
|                             |           |            |              |             |           | 別<br>積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |
| 当 期 首 残 高                   | 1,294,892 | 1,249,180  | —            | 1,249,180   | 16,117    | 1,000,000  | △1,215,846       |
| 事業年度中の変動額                   |           |            |              |             |           |            |                  |
| 新 株 の 発 行                   | 234,567   | 234,567    |              | 234,567     |           |            |                  |
| 別途積立金の取崩                    |           |            |              |             |           | △1,000,000 | 1,000,000        |
| 自己株式の取得                     |           |            |              |             |           |            |                  |
| 自己株式の処分                     |           |            | 6,847        | 6,847       |           |            |                  |
| 当 期 純 利 益                   |           |            |              |             |           |            | 620,878          |
| 資本準備金の取崩                    |           | △1,249,180 | 1,249,180    | —           |           |            |                  |
| 欠 損 填 補                     |           |            | △199,728     | △199,728    |           |            | 199,728          |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |            |              |             |           |            |                  |
| 事業年度中の変動額合計                 | 234,567   | △1,014,613 | 1,056,299    | 41,686      | —         | △1,000,000 | 1,820,606        |
| 当 期 末 残 高                   | 1,529,459 | 234,567    | 1,056,299    | 1,290,866   | 16,117    | —          | 604,760          |

|                             | 株 主 資 本      |         |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等               |                        | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-----------------------------|--------------|---------|----------------|-------------------------------|------------------------|--------|-----------|
|                             | 利益剰余金<br>合 計 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等<br>合 計 |        |           |
| 当 期 首 残 高                   | △199,728     | △14,197 | 2,330,146      | △6,766                        | △6,766                 | 5,194  | 2,328,574 |
| 事業年度中の変動額                   |              |         |                |                               |                        |        |           |
| 新 株 の 発 行                   |              |         | 469,134        |                               |                        |        | 469,134   |
| 別途積立金の取崩                    | —            |         | —              |                               |                        |        | —         |
| 自己株式の取得                     |              | △98,750 | △98,750        |                               |                        |        | △98,750   |
| 自己株式の処分                     |              | 13,892  | 20,740         |                               |                        |        | 20,740    |
| 当 期 純 利 益                   | 620,878      |         | 620,878        |                               |                        |        | 620,878   |
| 資本準備金の取崩                    |              |         | —              |                               |                        |        | —         |
| 欠 損 填 補                     | 199,728      |         | —              |                               |                        |        | —         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |              |         |                | △2,165                        | △2,165                 | △5,194 | △7,359    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 820,606      | △84,857 | 1,012,002      | △2,165                        | △2,165                 | △5,194 | 1,004,642 |
| 当 期 末 残 高                   | 620,878      | △99,054 | 3,342,149      | △8,932                        | △8,932                 | —      | 3,333,217 |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年4月13日

株 式 会 社 テ イ ツ ー  
取 締 役 会 御 中

### 三 優 監 査 法 人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員  
指定社員  
業務執行社員

公認会計士 岩 田 亘 人 ㊞

公認会計士 森 田 聡 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ティツーの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティツー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年4月13日

株 式 会 社 テ イ ツ ー  
取 締 役 会 御 中

### 三 優 監 査 法 人

東京事務所

指定社員

業務執行社員

指定社員

業務執行社員

公認会計士 岩 田 亘 人<sup>㊞</sup>

公認会計士 森 田 聡<sup>㊞</sup>

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テイツーの2020年3月1日から2021年2月28日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第31期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月14日

株 式 会 社 テ イ ツ ー 監 査 等 委 員 会

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 監 査 等 委 員 (常 勤) | 塚 本 陽 二 ㊟   |
| 監査等委員 (社外取締役)   | 廣 瀬 方 利 ㊟   |
| 監査等委員 (社外取締役)   | 稲 田 英 一 郎 ㊟ |

以上

以上

メ モ

Handwriting practice lines for the character 'メ' (Me). The page contains 15 sets of horizontal dashed lines for tracing and writing practice.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

## 会社の概要 2021年2月28日現在

商 号 株式会社ティーツー  
英 訳 名 TAY TWO CO.,LTD.  
店 舗 名 古本市場・ふるいち、トレカパーク、ブック・スクウェア、モ・ジュール、TSUTAYA  
創 業 1989年10月  
設 立 1990年4月  
本 社 岡山県岡山市北区今村650番111  
TEL(086)243-8600  
関 東 支 社 埼玉県草加市栄町3丁目9番41号  
TEL(048)933-3070  
関 西 支 社 大阪府大阪市東成区東今里2丁目1番4号  
TEL(06)6915-5566  
資 本 金 1,529,459千円  
従 業 員 数 社員 250名  
パート・アルバイト 1,400名  
主な事業内容 書籍、家庭用ゲームソフト・ハード、トレーディングカード、ホビー、スマートフォン、衣料・服飾品、CD・DVD等の販売・買取、CD・DVD等のレンタル

## 株主メモ

事 業 年 度 3月1日から翌年2月末日まで  
定時株主総会 5月  
基 準 日 定時株主総会 2月末日  
期末配当金 2月末日  
中間配当金 8月末日  
その他必要があるときは、予め公告して定めた日  
公 告 方 法 電子公告により行います。  
ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。  
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社  
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社  
事務取扱場所 証券代行部  
(郵便物送付先) 〒137-8081  
新東京郵便局私書箱第29号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
☎ 0120-232-711  
特別口座の 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社  
(郵便物送付先) 〒168-0063  
東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
☎ 0120-782-031

## ホームページのご案内

当社のホームページで最新情報を発信しております。  
ぜひ併せてご覧ください。

### ▶ I R 情報

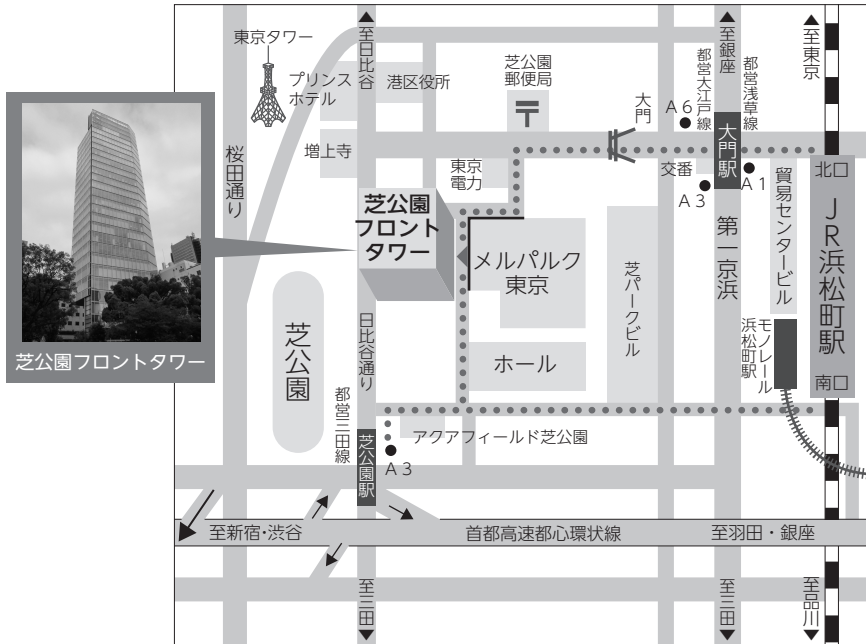
<https://www.tay2.co.jp/ir/>

### ▶ 店舗情報

<http://www.furu1.net/shop.html>

# 株主総会会場ご案内図

〒105-0011 東京都港区芝公園二丁目6番3号  
芝公園フロントタワー 2階 E+F会議室



## 会場まで

### ●JR

浜松町駅（北口）又は（南口）S5階段「金杉橋方面」から徒歩8分

### ●モノレール

浜松町駅（北口）から徒歩8分

### ●地下鉄

芝公園駅（都営三田線）A3出口から徒歩2分

大門駅（都営浅草線、都営大江戸線）A3出口から徒歩5分

A6出口から徒歩5分

A1出口から徒歩5分

◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。